

# 品 沖縄市議会だより

okinawa city assembly news 2018

平成 30 年 9 月定例会



第 59 号

平成 30 年 12 月 11 日

## — 沖縄市議会新体制決まる —



改選後の市内視察の様子（沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリート、東部海浜開発計画埋立地、エイサー会館）



平成 30 年第 398 回沖縄市議会 9 月定例会が、9 月 28 日から 10 月 19 日までの 22 日間の会期日程で開かれました。今定例会は改選後の初議会であるため、議長、副議長の選挙を始め各常任委員会委員等の選任が行われ、その後、平成 30 年度沖縄市一般会計補正予算（第 2 号）ほか 28 件の議案等が審議されました。

### 平成 30 年 9 月第 398 回 定例会会期日程

月日	日程	内容
9/28 金	正副議長の選挙	定例会開会、正副議長の選挙
10/1 月	議会運営委員の選任等	議会運営委員・各常任委員の選任
2 火	市内視察研修	各施設等の視察
3 水	議案説明	議案の提案、説明
4 木 5 金	議案研究	議案の研究
9 火	議案審議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決

10 水	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会における付託案件の審査
12 金 15 月 16 火 17 水 18 木	一般質問	市の行政事務についての質問
19 金	委員長報告 議案審議	各委員会における審査報告及び採決 議案の提案、説明 追加議案の審議

#### 議会傍聴のご案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

## 沖縄市議会議員の紹介

順番は議席番号順

氏 名

会派名：当選回数

去る9月9日に行われました第12回沖縄市議会議員選挙で当選された議員を紹介いたします。

議員数は、条例で30名の定数となっています。

任期は平成30年9月28日から平成34年9月27日までとなります。

市民の代表として市政発展のため全力で頑張ります。



町田 裕介  
会派暁：新



嵩元 直萌  
会派輝：新



仲宗根 誠  
会派輝：3



栄野比 和光  
会派躍進：2



島田 茂  
会派躍進：2



喜友名 秀樹  
護憲凜の会：新



眞榮城 健二  
護憲凜の会：新



稲嶺 隆之  
にぬふぁ星おきなわ：2



屋富祖 功  
にぬふぁ星おきなわ：2



瑞慶山 良一郎  
会派暁：4

# 沖縄市議会だより



上地 崇  
公明党：新



伊禮 悟  
会派輝：新



小谷 良博  
会派輝：2



金城 由美  
会派躍進：2



喜友名 朝彦  
会派躍進：3



諸見里 宏美  
護憲凛の会：3



高江洲 義八  
護憲凛の会：3



森山 政和  
にぬふぁ星おきなわ：3



宮城 浩  
にぬふぁ星おきなわ：2



藤山 勇一  
公明党：2



高橋 真  
公明党：3



新里 治利  
会派輝：3



大城 隼  
会派輝：新



小浜 守勝  
会派躍進：6



新屋 勝  
会派躍進：3



前宮 美津子  
日本共産党：4



池原 秀明  
日本共産党：8



桑江 直哉  
会派群星：3



伊佐 強  
会派群星：2



阿多利 修  
公明党：5

一般質問につきましては、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。

なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。

### 一般質問

藤山 勇一 議員

#### 高齢者福祉について

高齢化社会が進む中で一人一人が活躍しながら地域に寄り添い、また互いに支え合うことで高齢者の人と地域が元気で活力ある地域づくりが不可欠ではないか。以下伺う。

- ① 単身世帯への支援の現状について。
- ② 課題について。
- ③ 今後の取り組みについて。

#### 健康福祉部長

① 六十五歳以上かつ要介護認定を受けていない方のいる世帯につき、市内七圏域に設置している地域型地域包括支援センターの介護予防等把握業務担当者による訪問が行われています。介護予防が必要な高齢者を把握し適切な支援へつなげるため、基本チェックリストによる介護予防等把握調査を実施し、その結果に応じた介護予防事業や在宅福祉サービスの案内を行っています。特に家族が身近にいない高齢者や健康に問題がある高齢者などは、同センターに配置している保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、この三職種のチームアプローチによる支援を行っています。

② 支援を要する高齢者等には地域型地域包括支援センター職員による継続した支援を行っており、世帯のニーズに応じて複数回の訪問を行っている場合もありませんが、単身高齢者の全ての世帯において複数回訪問が行えていないこと、また、高齢者やその家族が地域を担当している地域型地域包括支援センターをしつかり把握できていないことが課題となっております。

③ 高齢者は急な体調不良も考えられることから、単身世帯に限らず、地域での見守り体制を整えていく必要があります。日々の生活や業務の中で、「いつもと違う、何かおかしい」と感じた場合に、地域型地域包括支援センター等の専門機関に相談するなどへ周知してまいります。また、高齢者が閉じこもることなく、元気なときから地域の高齢者サロン等の通いの場へ足を運び、軽い体操や参加者との交流が見守りにもつながります。市として、地域での住民主体の高齢者サロンの育成を進めるとともに、高齢者の社会参加の重要性を引き続き周知してまいります。

伊佐 強 議員

#### 高齢者肺炎球菌予防接種について

- ① 肺炎球菌感染症について。
- ② なぜ国は、高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンを定期接種としたか。
- ③ 肺炎球菌ワクチン接種後の副反応と対応について。
- ④ 高齢者肺炎球菌予防接種に対する市の取り組み及び接種費用について。

#### こどものまち推進部長

① 肺炎は細菌やウイルスなどが肺に入り込んで起こる肺の炎症です。肺炎の原因菌にはさまざまな種類がありますが、六十五歳以上の方がかかりやすいのが肺炎球菌による肺炎で、抵抗力、免疫力が弱まったときに感染しやすくなります。また、肺炎球菌による髄膜炎患者は五歳未満と六十歳以上で多く見られることから、生後二カ月から五歳未満児を対象にA類疾病の定期予防接種を、また六十五歳を対象としてB類疾病の定期予防接種を実施しているところ。

② 肺炎は日本人の死因第三位の疾患で、もっとも多いのが肺炎球菌による肺炎と言われています。亡くなる方の約九五％が六十五歳以上であることから、国は平成二十六年度より、当該年度に六十五歳となる方を対象にB類疾病の定期予防接種とした経緯があります。

③ 副反応として、注射した部位が赤くなる、腫れる、熱を持つ、痛み、しこりがある

きるなどの局所反応や、筋肉痛、発熱、悪寒、頭痛、だるさなどの全身的反応が見られることがあります。中でも重大な副反応としては、血小板減少や知覚異常などがありません。副反応が出た際は、こども相談・健康課の予防係に御連絡をいただき、保健師が副反応について説明し、対処方法を伝えながら症状を確認しており、もし症状が重く悪化した場合には、速やかに医師の診察を受けるよう促しています。その後、本人と連絡をとり、予防接種後の体調などについて確認をしております。

④ 高齢者肺炎球菌予防接種は、定期予防接種として六十五歳の方へ個別通知や広報等でお知らせ文を送付し、接種対象者であることや予防接種の効果、有効性について周知をしています。なお、平成三十年度までは経過措置として、当該年度中に七十五歳から五歳単位で、七十五歳、八十歳、八十五歳、九十歳、九十五歳、百歳になる方も定期予防接種該当者として個別に通知をしています。平成三十年度の接種費用は八千四百六十二円で、自己負担額は三千元となっております。

島田 茂 議員

#### 県道二十号の周辺環境をめぐむ問題について

- ① 高原交差点から県道八十五号線（アウェイストリート）向けの県道二十号線に街路樹が設けられている理由と現状について。
- ② 街路樹で店の看板の見通しが悪い、掃除が大変との声が多数聞かれるが、街路樹を取り除くことは可能か。
- ③ 街路樹の代わりに花壇を作り、通り会を中心にした花を植え見通しの良い道路にすべきとの意見も寄せられているが、可能か。
- ④ 治安上の観点から通り周辺に街灯設置の要望があるが、街灯または保安灯の設置は可能か。

#### 建設部長

① 県道二十号線は、平成二十六年一月まで市道高原泡瀬線として供用されてきた路線です。道路緑化については景観向上機能、騒音低減や大気浄化としての生活環境保全機能、木陰をつくるための緑陰形成機能、運転手の視線誘導や衝撃を緩和する等の交通安全機能、沿道の動植物の生息、生育環境等の生態系としての自然環境保全機能を目的として設けています。

② 道路管理者である沖縄県中部土木事務所に確認したところ、街路樹により支障がある場合はその都度対処していくとのことでした。

③ 同じく道路管理者へ確認したところ既存の植栽の変更予定はないが、既存の植樹帯の空いている箇所において、地域の方々が花を植える要望がある箇所は調整していきたいということです。

#### 市民部長

④ 市では、市民の安全性を確保するとともに快適な生活環境の保全を維持するため、自治会からの要望を受けて保安灯を設置していますが、県道における夜間歩行者の安全確保は道路管理者で行うべきと考えており、原則、県道への設置を行わないものとしています。県道への街灯設置について、今後地域と調整の上、県中部土木事務所へ要請を行っていきたくと考えています。例外的に県道へ保安灯を設置している事例もありますが、その場合は電気料金を自治会で負担することから、当該地域の自治会より了承が得られた場合に保安灯の設置が可能と考えています。

宮城 浩 議員

#### 中城湾港新港地区について

中城湾港新港地区の西側埠頭と泡瀬地先のほうに浮き桟橋のバース構想、並びに東部海浜開発事業により東部地区のさらなる活性化という観点から沖縄市における大きな役割として、将来的にクルーズ船を泡瀬地区の東部海浜開発事業「潮乃森」に受け入れがきかないか。クルーズ船の受け入れを東部海浜開発事業と一体的にできなにか提言し、以下伺う。

① クルーズ船寄港状況と受け入れ態勢について。

② 浮き桟橋バース構想により泡瀬地区での受け入れ態勢を整えることについて。

#### 経済文化部長

① クルーズ船の寄港状況は、平成二十九

年度の寄港が二十一回、乗客乗員合計三万七千八百六十八人です。今年度の寄港は十五回、乗客乗員合計二万九千八百五十二人で、今後、七回の寄港を予定しています。受け入れ態勢については、中部広域市町村圏事務組合に負担金を拠出し、沖縄市、うるま市、北中城村、北谷町、中城村の五市町村が連携して取り組んでいる状況です。

建設部参事

クルーズ船を受け入れている新港地区西側埠頭については、船の巡回や景観等に関する課題が指摘されています。新港地区内で二〇二一年に供用開始が予定されているバイオマス発電所が本格稼働した際には、貨物船の寄港が増加し、クルーズ船の寄港に支障が生じるとの話も伺っています。このような状況下において、御提案のクルーズ船を直接東部海浜開発地区へ呼び込めるような浮き桟橋等、新たなパースの整備については、東部海浜開発事業の振興発展においてもメリットがあると考え、その実現性について、中城湾港を管理する沖縄県とも今後、意見交換をしていきたいと考えています。



小谷 良博 議員

登川八重作原の冠水について

登川八重作原の冠水について、市は現状を把握しているか。  
②いつ頃から冠水するようになったのか。  
③どのような原因で冠水するようになったのか。  
④所有者から指導、対策等の要請などはあったのか。  
⑤沖縄市は今後どのような対策等を考えているのか。  
⑥今後、補償問題等も含めて市の見解について。

建設部参事

登川八重作原の冠水及び浸水については、市管理の雨水排水路から雨水があふれたことにより、その周辺の畑一力所及び市道知花登川線の冠水、また民間事業者の二力所の浸水を確認しています。

今年六月十四日の大雨の際、近隣事業者からの通報により畑の冠水を確認しています。その後十月五日までの間に畑の冠水五回、民間事業者の浸水四回、道路冠水一回を確認しています。

冠水等が起った下流側の市管理の雨水排水路に隣接する場所、民間の開発業者による造成工事において、雨水排水路を管渠型から暗渠型ポリエチレン管への敷設が工事の際、事前確認した以上の埋め土がなされたことにより、その土量の重みでポリエチレン管が潰れ、排水機能が低下したと考えています。

今年六月の冠水の際、被害のあった畑の所有者から市に対し、開発業者への指導を行うよう要請がありました。市は以前からは正指示を行ってききましたが、冠水被害が生じたことから原因者である開発業者に対し、早急に対策を講じるよう、さらに強く指導を行っていきます。その後も冠水及び浸水が発生し、被害のあった方々から、その都度開発業者への指導を要請された市は、開発業者へ管渠埋設の是正及び冠水等の被害防止対策を講じるよう強く指導してきます。

このたびは冠水及び浸水の防止対策としての仮設の排水経路の確保及びポンプ設置、二点目の市排水管の早急な敷設がえ工事、三点目の被害者への補償等について、適切な対応を開発業者へ強く求めていきます。また、本市としても現場等の監視を徹底し、被害防止に努めていきたいと考えています。

今回の冠水及び浸水被害については、民間の開発業者によるさまざまな造成工事起因するといえ、市の是正指導等が徹底されなかったことで、幾度も被害に遭われた市民の皆様申しわけなく思っています。被害者の補償については原因者である開発業者による対応が妥当だと考えていますが、その補償について難航する場合は、市も間に入り補償がスムーズに進むよう努めていきたいと考えています。



瑞慶山 良一郎 議員

嘉手納飛行場の軍民共用について

今、那覇市に一極集中している経済網を中部にも引っ張っていく。二元化のま

ちづくり、経済づくりをしていけば必然と北部までつながっていくという考えのもと、沖縄市を中心とした中部副都心構想をしっかりと立ち上げる。その中でも泡瀬地区の港湾施設を整備している中、港、海の窓口はできつつある。その次に必要なのは空の窓口、その中で嘉手納飛行場の軍民共用の運用ができれば、沖縄市の経済というものが爆発的にももろくなるのではないかと考え、以下伺う。

市長

嘉手納飛行場の軍民共用につきましては、くわえビジョンでも市民の皆様にお示したところです。今後の沖縄本島の中部圏域の発展や市の活性化のためには、大量物資の輸送を可能とする物流拠点としての空港等の整備は大変重要であると考えています。東には中城湾港、これは物流拠点港で重要港湾です。そして中央内陸部においては二本の滑走路を持つ嘉手納飛行場があります。その利活用を図ることができれば、大量輸送手段の確保が可能となり、中部圏域の経済発展は計り知れないものがあると考えています。ぜひ実現したいと思っておりますので、これからは本市議会、そして近隣市町村との意見交換を図りながら、軍民共用に関する調査研究も独自に進めつつ、国への要請はしっかりと積極的に行動していきたいと考えています。



森山 政和 議員

文化芸術の振興について

第四次沖縄市総合計画に「文化によるまちづくりを進めるため、文化活動や文化産業を支える人材の育成、市民が気軽に文化芸術に親しむ機会の創出など、文化の振興及び地域の活性化を図る」とあることについて、以下伺う。

音楽によるまちづくり推進のため、「多彩な音楽・多彩な人材」を活かし、音楽祭（仮称）ミュージックフェスティバル「ノコザ」の開催を提言するが、その可能性と見解について。  
②沖縄市民会館や沖縄市民小劇場あし

びなーとの音楽の連携や公園の遊具等を活かした地域との連携を図るため、八重島公園へ野外ステージ（サブステージ）の建設を提言するが、その可能性と見解について。

多彩な美術家・芸術家の作品等の常設・展示・鑑賞ができる美術館の建設を提言するが、その可能性と見解について。  
④文化芸術活動への支援について。  
⑤文化芸術活動の人材育成について。

経済文化部長

音楽によるまちづくり推進事業の一環として、十月から十二月を音楽月間と位置づけ、本市主催による民謡や伝統芸能などを中心とする根音ウマチーや音楽に関する講演会など、多彩な音楽関連イベントを集中的に開催しています。また、吹奏楽フェスティバルの開催や市民などが開催する音楽イベントへの支援なども取り組んでおり、引き続き現在の取り組みを推進していくことが重要と考えています。

沖縄市民会館や沖縄市民小劇場あしびなーと八重島公園の連携については、これまで仮設ステージにて指定管理者の自主事業によるイベントが開催され、音楽や大道芸などが披露されています。また、本市においては野外ステージ活用の機会が乏しいことから、昨年度沖縄市野外ステージを廃止しています。

本市における美術・工芸作品等の展示は、民間のアートギャラリーなどを中心に開催されています。また、本庁舎一階市民ロビーにおいても、ギャラリースペースが設けられ、定期的な展示会が開催されることから、新たな公共施設の整備については検討しております。

文化芸術分野における実演家の育成や舞台芸術鑑賞の機会確保及び地域における文化振興を目的に事業を行う団体等に対し、補助金を交付し支援しています。  
⑤地域の文化芸術を担う人材育成の取り組みを行う団体等に対し、若者文化芸術育成支援事業補助金を交付し支援しています。

教育部長

絵画等の展示は、中央公民館等のロビーで芸術作品等を展示し市民の芸術活動を推進していますが、美術館の建設の

可能性は、現時点において計画はしてありません。



稲嶺 隆之 議員

選挙投票率について

- ①投票率を上げる対策について。
- ②候補者側への要望について。
- ③投票しない理由の調査状況について。
- ④過去の投票履歴調査は可能か。
- ⑤いろいろなアプローチによる無作為な調査は可能か。
- ⑥期日前投票所は一カ所でもいいのか。
- ⑦今後の考えについて

選挙管理委員会委員長

①これまでどおりの啓発活動に加え、FacebookやSNSを活用し、また投票立会人について、選挙人名簿の登録のある十八歳以上の若年層に対して活用できないかどうか。地域の意見も拝聴しながら検討し、今後の期日前投票所の増設を実施して、投票率の向上を目指していきたいと思えます。

②公職選挙法第一四二条第四項により、選挙管理委員会が設置した百五十五カ所あるポスター掲示場の一カ所に、一枚に限り掲示することできる。その他の場所については一切掲示することができないとされていますので、御協力よろしくお願います。

③日本国憲法第一五条第四項に「すべて選挙における投票の秘密は、これを侵してはならない」とあります。選挙における投票の秘密は、投票しない理由も含まれるものと考えられ、投票しない人へのアンケート調査を行ったことはいりません。

④すべての選挙における投票の秘密を侵すことはできないため、過去の投票履歴調査について県外や他市への聞き取り調査を行い、実施が可能かどうか調査研究をしていきたいと思えます。

⑥次年度の参議院議員選挙に向け、東部一カ所、北部一カ所の期日前投票所の増設を準備しています。

⑦昨今の期日前投票者数の増加に伴い、市役所一階ロビー、東部一カ所、北部一カ所と市内三カ所に設置する予定で

す。今後期日前投票の状況を勘案しながら、その他の場所に増設することが可能かどうか、検討していきたいと思えます。

選挙管理委員会事務局長

⑤投票しない人を断定しての投票の調査というのは、今の法律では厳しいと思つています。例えば千人なら千人を無作為に抽出して、投票に行きましたか、行きませんでしたかという理由づけでいろいろなものに反映していくアンケートを行っている自治体があります。これから調査研究して、投票率を上げる努力、行った人、行かなかった人の両方のアンケートをとって、向上に努めていきたいと思つています。



屋富 祖功 議員

学校給食センター第二調理場の現状と課題について

- ①衛生管理面について。
- ②建物の外側、内側の老朽化の状況について。
- ③労働環境について。
- ④食物アレルギー対応について。
- ⑤屋外環境について。
- ⑥今後の第二調理場改築のスケジュールについて。

指導部長

①現在第二調理場については、建設当時の衛生基準に沿って建設されたウエツト方式の施設となっております。国の衛生基準の改定より高度な衛生管理が求められていますが、設備の改修や運用面の工夫により、現在の衛生管理基準に準じた運用を行っていると考えています。

②第二調理場は築三十八年を経過し、老朽化が進んでいる現状です。外部はコンクリートの剥がれやびび割れ、屋根材などのさびが進行している状況で、施設内部はタイルの剥がれ、窓枠あるいは床面のひび割れなどがありますが、昨年度の異物混入事故を受けて、施設内の修繕作業を行いながら、少しずつではありますが改善をされてきている現状です。今後も安心・安全な給食の提供に向けて、必要な修繕などの対応をしていきたいと考えています。

えています。

③空調設備が十分ではない場所もあり、高温多湿の中でスポットクーラーや扇風機等、ファンを回しながら対応をしています。調理員の負担や疲労については、少しでも調理員の労働環境が改善できるように、今後も努めていきたいと考えています。

④専用の食物アレルギー対応室が整備されておりませんが、調理場内の一角において、その給食の調理作業を行う対応をしているところです。

⑤第二調理場は住居専用地区ですが、施設周辺には雑木林や河川があり、小動物や昆虫類の生息も多いことから、虫等の侵入対策に一層の注意を払っています。

⑥築三十八年も経過している中、一日でも早く第二調理場の改築を実現するべく、現在第二調理場改築プロジェクトチームを立ち上げています。その中で平成三十二年を目処として業務を進めており、今後は基本計画を策定しながら実現に向けて進めていきたいと考えています。



新里 治利 議員

沖縄市における国道渋滞について

胡屋十字路のスクランブル交差点、朝夕何人ほどの市民が往来しているか。これから一万人アリーナ、空港通りのパスベいの計画で、国道三三〇号の拡幅、そして県内の経済状況等も鑑みて、沖縄市はしっかりと交通形態を疎外しないよう、国道に接続されている胡屋十字路のスクランブル交差点が見直しの時期に入ってははいませんか。以下伺う。

- ①胡屋十字路スクランブル交差点の利点について。
- ②胡屋十字路スクランブル交差点の欠点について。
- ③スクランブル交差点が、時間帯によつては渋滞を誘発している事実はあるか。
- ④胡屋十字路スクランブル交差点の見直しは可能か。

出、景観性の向上等を目的に平成十九年度に整備されたものです。整備目的がそのまま利点になると思えますが、やはり第一には車両の進行と歩行者が完全に分離されるため、歩行者が安全に、またあらゆる方向に最短で横断することができるとです。車両につきましても、左折時に横断歩行者を待つことなく進行することができるといふ利点があると認識しています。

②スクランブル交差点の欠点は、通常の交差点よりも交通容量が小さくなることです。通常の交差点の信号制御に比べ、青信号のパターンがふえるため、車両及び歩行者それぞれ赤信号における待ち時間が長くなる点と認識しています。

③胡屋十字路は本市の中心市街地に位置し、国道と県道が交差する主要交差点であり、もとより交通量も多く、沖縄県における主要渋滞箇所にも位置づけられています。本質的にスクランブル化が交通容量を小さくすることもあり、渋滞誘発の一因になっていると認識しています。

④胡屋十字路スクランブル交差点は沖縄商工会議所や地域からの要請を受けて実現したのですが、地域等からスクランブル交差点の解消等の要請があれば関係機関と協議を進めていきたいと考えています。また、国道三三〇号拡幅に伴うまちづくりなど、中心市街地の活性化事業も進捗しており、その効果でスクランブル交差点の歩行者数の増加が見込まれること、さらにゲート通りからくすの木通りにかけて県道二〇号線は拡幅整備中で、完了すると二車線の右折車線を有した四車線化の実現により、車両交通の処理能力が格段に向上すること、信号原理のサイクルも早くなり、車両と歩行者のそれぞれの待ち時間も短縮されるため、その推移を注視していきたいと考えています。



金城 由美 議員

市内小中学校の学校車について

学校車にかかる経費をPTA会費より捻出されている。PTAの負担を軽減するため、教育委員会において検討を行う必要があるのではないか。以下伺う。

- ①車の名義、車両保険の名義について。
- ②学校車の使用目的について。
- ③他の市町村の取り扱いについて。
- ④PTA会費で負担している車検等の費用を教育委員会でも対応可能か。

○指導部長

①車の名義は各学校のPTA会長様の名義で、車両保険の名義も車検証の名義と同様、PTA会長様の名義です。

②主な使用目的は、部活動で選手の輸送、夜間街頭指導での巡回、あるいは学校行事、諸行事で物や人員の移動に使用します。また、PTAの方々の大会参加の輸送等にも活用されています。

③他市町村の状況も本市と同じようにPTA会長様の名義が多くありますが、一部の学校は、教育委員会の名義もあります。経緯は、在席数が少なくPTAでは維持ができないことから教育委員会での名義とし、車検等の費用は教育委員会が対応しています。また、学校の周年事業で車を購入して教育委員会に寄贈し、教育委員会の名義もあります。

④現在二十四校あり、多い学校では一校二、三台あります。すべて教育委員会では予算の部分があるため、どういった支援ができるのか関係部署と確認しながら、今後研究させていただければと思っています。



前宮 美津子 議員

猛暑対策について

記録的な猛暑により各地で熱中症による救急搬送が増加し、死亡に至った事例も報道されているが、市民の健康保持について、これまでどおりの対応だけでは市民の要望に答え切れない、新たに検討すべき問題などもあるのではないかと、以下伺う。

- ①記録的猛暑における本市の状況、熱中症による救急搬送や病院への来院状況について。
- ②小中学校の授業や行事、施設利用、部活動などへの影響や対応について。
- ③生活保護世帯は一定条件の場合にエアコンの購入・設置費用が支給対象となるが、その内容及び実績について。

④高齢者のみの世帯や障がい者、一定以上の要介護認定者などがある世帯に対し、冷房機の購入や設置の補助制度を実施について。

○消防長

①熱中症による過去三年の救急搬送件数は、平成二十八年九十一件、平成二十九年百八件、平成三十年七十三件で昨年より減少しています。また、本市管内での熱中症による病院への来院件数は、県の統計より、平成二十九年百三十三件、平成三十年八十五件の来院がありました。

○指導部長

②文科科学省発送の「熱中症事故の防止について」の文書を受け、学校では児童生徒の健康及び適切な水分補給等について、十分留意するよう指導助言しています。熱中症予防のため学校の教育活動に影響があったと報告はありませんが、活動時間を工夫している学校が何校かあります。

○健康福祉部長

③生活保護世帯に対するエアコンの購入等について、平成三十年六月二十四日付で厚労省より生活保護の実施要領の一部改正の通知があり、平成三十年七月一日より適用になります。保護開始時において最低生活に直接必要な家具什器の持ち合わせがないときや、災害により失った最低生活に直接必要な家具什器を購入することができないなどが条件になります。現時点で保護世帯からの相談事例はありません。

④冷房機購入や設置の補助制度は、現時点ではありません。冷房機購入及び設置の補助制度は設置のみならず、電気代及び修理代等の継続的な経費がかかり、公費で賄うには限界があります。猛暑が今後も続く想定すると、熱中症等の対策が重要であることから、日中は公共施設や大型商業施設等の涼しい場所を過ごすことや、熱中症対策の周知等を行うことで市民の健康が守れるよう取り組んでいきます。



上地 崇 議員

医療的ケア児について

生活する上で医療が必要な医療的ケア児の数は全国で一萬七千人、十年前に比べて約一・八倍ふえ、容体が安定した子供は医療的ケアが必要でも退院している現状があり、自宅暮らしの子供たちのケアが親の肩にかかり、家族が社会から孤立してしまうケースもある。また保育園や幼稚園で受け入れてほしいと言いつつ、いせ、もしくは諦めている保護者がいることから、今後、本市でも登園希望のニーズが出てくるのではないかと、ガイドラインの策定などにより、受け入れられる体制づくりを要望し、以下伺う。

①本市で医療的ケアが必要な対象児の人数について。

②市内において医療的ケア児が利用できる施設やサービスについて。

○健康福祉部長

①障害福祉サービスや障がい児通所支援などを利用している医療的ケア児が必要な児童の数は三十七人です。

②障がい児通所支援や居宅介護、短期入所等の障がい児福祉サービス、手当関係は特別児童扶養手当、医療費助成関係は自立支援医療や子ども医療費助成、重度心身障害児者（児）の医療費助成です。また利用できる施設はサービス提供を行っている施設が基本的に利用可能です。

③課題は二つあり、一つ目は医療的ケア児を受け入れる体制がとられていない事業所が多いため、通える事業所や施設などが限られていること。二つ目は常に親の同伴が求められることで、医療的ケア児やその家族のニーズに応じた支援体制が不十分な現状があります。課題解決に向け、本市では医療的ケア児やその家族が安心して地域で必要な支援が受けられるよう、保健医療、福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を平成三十年度内に設置し、課題整理や今後の支援拡充について協議を行って

いきます。

○こどものまち推進部長

④市内の公立保育所、認可保育園、公立幼稚園において、今年度は医療的ケア児は在園しておりませんが、平成二十八年度は、公立幼稚園に看護師を配置して、医療的ケア児を受け入れたことがありません。今後、医療的ケア児の保育所等の受け入れについて、保護者の意向がありましたら可能な限り保育ニーズに応えるべく、必要な場合には看護師を配置し、日常的ケアが可能となるよう、個々の状態に応じた受け入れ態勢を整えていくことが重要と考えています。

○指導部長

④本市立小学校では、三人の医療的ケアを必要とする児童が在籍しています。その児童は特別支援学級に在籍しており、対象児童一人につき一人の看護師を配置しケアを行っています。



喜友名 朝彦 議員

公園の道路の整備について

諸見里近隣公園は高齢者がラジオ体操やウォーキングを楽しんだり、子供たちの憩いの場として利用され、またコサ運動公園もウォーキングやジョギングを楽しんでいる方が多いが、雨が降った後は、水がたまり歩きづらいため、水たまりを解消する必要があらることから、以下伺う。

- ①諸見里公園の歩道のチェックは行っているか。
- ②諸見里公園の歩道整備は可能か。
- ③コサ運動公園のウォーキングコースの水たまり箇所チェックは行っているか。
- ④膝や腰に負担のかからないウォーキングコースの整備は可能か。

○建設部参事

①諸見里近隣公園の園路で使用されているインターロッキング舗装の軽微な補修は、市職員で行っており、限られた予算の範囲内では抜本的な改善には至っていない状況です。今後は、市民の皆様が安全で安心して御利用いただけるよう、全面的

な舗装改修が必要と考えています。また、他の公園においても当該公園と同様な状況から、改修は利用者が多く規模の大きい公園などから、優先的に予算の確保を踏まえ取り組んでいきます。

②現在のインターロッキングブロックの舗装から、美里公園のようなゴムチップの舗装への変更は技術的には可能です。しかし、変える場合には当然予算が伴いますので、予算の状況を踏まえて検討していきたいと考えています。

③水たまり箇所の手チェックは指定管理者、あわせて市の職員において公園内の巡回管理を行っており、その都度、修繕が必要な箇所においては適宜対応しています。テニスコート前のウォーキングコースは、テニスコートから流れ出た赤土等により、園路沿いの側溝が詰り水たまりが生じやすくなっています。水たまりの解消に向けて、園路や側溝の定期的な清掃に努め、また改修など抜本的な工事が必要となれば予算を確保し対応していきます。

④近年、整備された若夏公園や美東公園の園路は、利用者に配慮しクッション性のあるゴムチップ舗装などで整備されていますが、それ以前に整備された公園園路の多くは、アスファルトやコンクリート舗装となっています。これら園路のゴムチップ舗装への改修へ向けには、予算の状況や各公園の利用状況等も考慮し、検討していきたいと考えています。



仲宗根 誠 議員

ネコ被害対策について

- ①市内での被害状況について。
- ②これまで対策を行ってきたか。
- ③今後の対策について。
- ④さくらねこTNRの概要について。
- ⑤さくらねこTNRを導入できるか。

○市民部長

①野良猫による被害の相談内容は、自宅敷地内へのふん尿被害や自宅周辺での野良猫への餌やりなどが主で、相談件数は平成二十九年度五十七件、平成二十八年度五十一件、平成二十七年三十五件です。

ることや不妊、去勢手術を行い、望まない繁殖を防ぐこと。飼えないからといって捨てたりしないこと。近隣トラブルを防ぐためにも、野良猫への無責任な餌やりは控えることなどを記載したチラシを広報おきなわに取り組みを行っており、飼い主のモラル向上の取り組みを行っており、飼い主のまた、自宅敷地内で猫のふん尿被害に遭っている方々へは、環境課より敷地内へ猫が寄り付かなくなるような対策を紹介するなど対応しています。

③引き続き飼い主や餌を与えている方々のモラル向上に向けた啓発活動を行ってみたいと考えています。また、根本的な解決のための取り組みを調査研究するとともに、沖縄県動物愛護管理センターなどとも連携し、対策を検討していきたいと考えています。

④民間の公益財団法人や動物愛護団体などが、飼い主のいない猫を捕獲し不妊手術を行うとともに、手術済みの目印として猫の耳先をV字型にカットし、元いた場所に戻すTNRと呼ばれる取り組みが行われ、不妊手術済みの目印としてカットした耳が桜の花びらの形に似ていることから、さくらねこと呼ばれているようです。公益財団法人どうぶつ基金が主催するさくらねこTNRには、県内の協力病院において無料で不妊手術ができるチケッスを配布する方式と、どうぶつ基金が獣医師を直接派遣し、TNRを行う手術出張方式などがあります。

⑤さくらねこTNRの調査研究を通して、さくらねこTNRが、飼い主のいない猫がふえ続け、ふん尿被害などに対し、解決の糸口となる可能性と思われる一方、不妊手術のため猫を捕獲する段階で、誤って飼い主のいる猫が混入し、気づかず不妊手術及び耳先のV字カットを行う可能性があることがわかりました。万が一、飼い主のいる猫を手術した場合、飼い主からの損害賠償請求などのトラブルに発展する可能性もあることから、現段階ではどうぶつ基金への登録や手術チケッスの取得、配布は難しいと考えています。

しかしながら、ふん尿被害などにお困りの市民もいることから、引き続き飼い主や餌を与えている方々へのモラル向上に向けた啓発活動を行いながら、実施団体のその後のふん尿被害等の状況を確認しながら、根本的な解決のため調査研究し

て行きたいと考えています。



喜友名 秀樹 議員

公民館の設備について

公民館にクーラーの設備がないとなかなか使いつらい。公民館に冷房設備が整っているところは収入もふえ、この収入をもとに建てかえなど、設備に投資できる部分が出てくるが、お金のない自治会は地域での公民館に足を運ぶ人も減り、収入もふえない。また、毎年研修に行ける自治公民館長と、自治会の運営上研修に行けない自治公民館長では、全国の公民館活動の情報などにも差が出て、どんどん地域の格差が広がる。どうにか改善して支援するため、以下伺う。

- ①冷房設備が整っている公民館と整っていない公民館の平均利用回数並びに年間利用料収入について。
- ②防衛補助事業(防音工事) 以外での設置・改修補助金はありますか。
- ③地元負担額が準備できない地域の支援について。

○市民部長

①学習等共用施設ということでお答えします。冷房が整っている学習等共用施設の平均利用回数は五百八十三回、年間利用料収入は五十一万二千五百四十八円です。一方、冷房設備がない、あるいは故障している学習等共用施設は六施設で、平均利用回数は三百五十六回、年間利用料収入は十七万七千六百九十四円です。

②市の補助金で自治公民館改修(補修)工事等補助金の活用と、自治総合センターのコミュニティ助成事業の活用などがあります。

③学習等共用施設の設備整備は、防衛補助事業を活用した市の直轄事業として行っています。また、自治公民館の設備整備に関して、市からの補助金などを活用して支援してきましたが、地元のさらなる負担軽減を行えるよう、コミュニティ助成事業の大規模修繕などを活用して地元負担の軽減を図って行きたいと考えています。



高橋 真 議員

防災行政について

防災において関係課の連携は重要であり、民有地や空き家など民間所有に起因する二次災害で、緊急時の大変難しいケース等に対しても、スムーズな取り組みができる。日ごろから所有者へのアプローチの強化を全体的に共有がなされれば、周囲への協力体制の構築も図りやすいと考え、以下伺う。

- ①民有地や空き家等に起因する二次災害の蓋然性が高いと認められる事案への現状の対応方針について。
- ②初動対応の遅延防止のために各部署横断的な連携体制の構築について。
- ③市民へのわかりやすく周知を図るような方法について。

○総務部長

①民間地の場合の対応状況として、市民からの通報等があった場合、防災課、建設部の関連部署と現場の確認を行い、その後、状況に応じて民有地の所有者等へ連絡をし、対応を促しています。しかしながら、連絡がとれた場合においても対応に時間を要することから、すぐに対応していただけないことが多々あります。台風が接近し緊急性がある場合は、消防本部、建設部へ依頼し、応急対策を行っているところですが。

③民有地等の場合は自己対応が原則ですが、その対応を行うために必要な連絡先、または担当部署がわかるような情報発信を今後検討していきます。

○建設部長

①空き家への対応状況として、空き家には不動産業者や個人等により管理されているものもありますが、管理の行き届かない空き家も多く存在していることを確認しています。中には倒壊の危険性があるもの、ごみの集積、害獣・害虫の発生等により、周辺住民等からの苦情、相談も受けています。災害時における空き家への対応は、相談のあった空き家は所有者調査を行い、所有者が特定できずと連絡し、対応をお願いしています。また、所有者が不明な場合には、現地を確認し、



情報共有のため関係部署等へ情報提供を行っております。

○仲本副市長

②各部各課で掌握をしている危険箇所、懸案箇所についての情報は、まだ十分な共有が図られていないと認識しています。今後は、関連部署で横断的に情報を共有できるような体制を強化し、さらに連携を強化することにより、迅速な対応ができるよう取り組んでいきたいと考えています。



諸見里 宏美 議員

公立夜間中学(学級)の設置について

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する法律」の第十四条で、地方公共団体の夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務づけられているが、夜間中学校というのは教職員にもなかなか周知されていないことから、講演会などで周知が必要である。また、高校にも通っていない、また就職もしていない子供たちが平成二十六年度五十三人、平成二十七年五十三人、平成二十八年度は三十五人、未定者率にすると十二・二%、十一・四%、七・八%と進路状況からもわかるように、本市には学び直しが必要なお子供たちが多く、早めの夜間中学設置が必要であることから、以下伺う。

①平成二十二年度に実施された国勢調査の結果から、県内には六千五百四十一人の未就学者がいる。沖縄市では義務教育の未就学者と義務教育未修了者かどのくらいいるのか。  
②文部科学省の全国都道府県に夜間中学を一つは設置との方針に対し、沖縄県では本市こそが夜間中学を設置すべきと考えているが、見解を伺う。  
③夜間中学校の設置にあたり、何が課題か。

○指導部長

①義務教育を修了していない義務教育未修了者について、国勢調査上では未就学者として把握しており、平成二十二年国勢調査によると、本市における未就

学者数は六百六十四人です。

②夜間中学校、あるいは夜間学級の設置は、平成二十八年度の義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等のための一つの具体的な方法を具現化しています。平成二十九年年度に沖縄県教育委員会公立夜間学級等設置検討委員会が設置され、今後、県民のニーズなどの実態把握がスケジュール化されています。本市として、義務教育を十分享受できなかった市民の方々の学習機会の確保のため、学び直しは必要と考えており、キャリア確保の観点からも、その支援について真摯に向き合っていく必要があると考えています。県の動向や検討委員会での議論を見きわめながら、県や関係部署との連携を図りながら、調査研究、検討していきたいと考えています。  
③教職員の配置、定時制のイメージで同じ校舎を昼間、夜という形でハード面の整備、そして何よりも、どういった対象の子供たちが多いか実態把握、対象となる方々のニーズを踏まえ、設置場所についても研究していきたいと考えています。



阿多利 修 議員

防災行政について

台風などの緊急時に不安が伴うお年寄りやひとり暮らしの方、もしくは近くに身内がない方への丁寧な対応、また市民に広く説明できるように、対応の拡充を要望し、台風時の通報体制について、以下伺う。  
①電線が切れ危険であるが、沖縄電力に電話がつかないとき。  
②倒木で通行できないとき。  
③崖が崩れそうだと崩れたとき。  
④市民からの通報を緊急かそうでないか、個人での対応、または市で対応かを振り分ける災害緊急ダイヤル、窓口設置について。  
⑤この場合は建設会社、この場合は産廃業者と割り振りをするマニュアルなど、緊急時に広く説明できる緊急ダイヤル、災害対策班の検討について。

○総務部長

①今回の台風時の停電は三十三市町

村、約二十万戸が停電したため、沖縄電力への電話がつかない状況にあったと推測されます。切れた電線等の連絡は、感電のおそれより、近づいたり触れないように注意喚起を行っています。沖縄電力との連絡、連携については、今後、沖縄電力とも調整をしながら、速やかに連携が図れるよう協議していきます。

②台風時には緊急対応班が待機しています。役所に連絡をすれば、一旦そちらにたどり着いたら、担当部署の道路課や消防本部に連絡して、対応しています。  
③市役所に連絡をいただければ緊急対応班につながり、そこから防災課に続き、防災課から道路課、消防本部、中部土木事務所へ連絡を行い、一緒に現場を確認します。その後、避難が必要な場合は避難勧告を出すなど、安全な場所へ避難するよう促しています。

④暴風警報が発令されると、本市では警戒態勢に移行し、主に電話の対応をして関係する部署に連絡するという緊急対応班、それと、現場での対策に当たる災害対応活動班が立ち上がります。緊急対応班は市民からの電話や通報を受け、個人での対応になるのか、市役所で対応すべきかの判断を行い、市役所で現場対応が必要な場合には、災害対応活動班が対応する体制をとっています。

⑤警報解除に伴い緊急対応班は解散しますが、今回の台風二十四号の際は、台風通過後にかなりの件数の問い合わせが防災課に集中しました。防災課は、この対応にかなり苦慮したことから、その後の台風二十五号は警報解除後も緊急対応班をしばらく解散せず、市民からの問い合わせに対応しており、今後そのような形をとっていきたく考えています。また、市民から、こういった場合どういう業者に連絡すればいいのか等の問い合わせにも対応できるように、内部で調整をしたいと思いますと考えています。



高江洲 義八 議員

平成三十年度市民税県民税兼国民健康保険料申告について

①個人申告書の送付件数について。  
②個人申告書の受付件数について。

③個人課税件数について。  
④個人非課税件数について。  
⑤個人市民税額の前年度との比較について。  
⑥平成二十九年度の法人受付件数と法人市民税額について。

○総務部長

①送付件数は三万二千七十一件です。  
②二月十六日から三月十五日までの申告期間内における受付件数は三万四千五百六十四件です。  
③平成三十年九月末時点における課税件数は五万四千二百八十一件です。  
④平成三十年九月末時点における非課税件数は四万五千九百二十九件です。  
⑤平成三十年度の個人市民税の当初課税課税額は、平成二十九年度の当初課税課税額と比較して一億九千七百八十四万七千六百七十五円、率にして三・八%増の五千三百七十三万五千九百七十五円です。

⑥平成二十九年度の法人市民税の受付件数は三千六百件です。また、法人市民税の総課税額は六億六千七百六十八万円です。平成二十八年と比較した場合、受付件数は百五十七件の調定件数の増、総課税額は三千三百三十五万二千円増となります。



栄野比 和光 議員

文化財 教育行政について

沖縄市の都市計画マスタープランでの市指定文化財の整備計画について、以下伺う。

①かつて越来グスクの王子で琉球王国第一尚氏王朝第六代王様となった尚泰久。その家来で後越来城主となった大城賢雄(鬼大城)、その妻百度踏場。第二尚氏王朝第二代王様の尚宣威、沖縄が誇る琉球王国を築いた先人をどのようにアピールし、今後どのようにしていくのか。  
②沖縄市の歴史について学習することは、沖縄に誇りをもち、私たちの心を豊かにし、これからの沖縄市をもっと良くしていくために大切なことである。尚泰久、鬼大城、百度踏場、尚宣威の名前を関係市道等、区間を決めて通り名を付けては

どうか。  
③知花城跡にあった展望台が老朽化により解体されている。グスク頂上の整備について伺う。

④知花城山は希少動物や昆虫類、植物群落が調査確認され、旧美里の慰霊の塔、知花グスク殿毛(拝所)、鬼大城墓遺跡等、沖縄市の貴重な地域であり、知花城跡周辺緑地公園化に向け、これまでの経過について伺う。

◎教育部長

①尚泰久王は、王に即位する以前は越来王子であり、大城賢雄は、世に知らせている鬼大城ですけれども、知花グスクに墓があり、地域の英雄として敬愛されています。尚泰久王の娘、鬼大城の妻である百度踏場は、勝連グスクから首里に逃げた話が伝わっています。尚宣威王は、わずか半年で王位を追われた悲劇の王として有名ですが、越来の比謝川沿いに墓が残されています。このような偉人は、文化財めぐりや企画展、移動展等で紹介しています。また市指定文化財やゆかりのある文化財は、文化財整備活用基本計画を作成し、地域ごとに説明板、標柱の設置、マップの作成等を進めながら、文化財の周知に努めています。

◎建設部長

②平成四年度に「生活空間としての道路に親しみと潤いを与え、快適で美しく楽しい道路環境を創造すること」を目的として、沖縄市道路愛称事業を実施し、ももやま通りなど、市内二十二路線において道路の愛称をつけています。路線の選定などを含め、今後、教育委員会など関係部署や地域と連携しながら、検討していきたいと考えています。

④知花グスク跡及びその周辺は、文化財あるいは貴重な動植物が生息する重要な場所と認識しており、本市都市計画マスタープランにおいても、地域の大切なシンボル空間で、保全すべき緑地地域としています。知花グスクの公園化は美里村時代から検討が行われ、合併後の昭和五十年代、並びに昭和五十七年ごろに、公園化の計画を検討しています。また、平成十四年度に自然環境の保全の観点から、公園化に向けた調査業務を行っていますが、いずれも複数の地権者の反対か

ら計画を断念しています。このような経緯もあり、現在のところ公園化の動きはありません。

◎総務部長

③知花城跡の展望台は、建設から約四十九年が経過し老朽化が著しいことから、現在解体工事を行っています。なお、展望台解体作業の安全面等を考慮し、解体後のコンクリート殻を展望台の土間周辺に敷き詰めることとしており、文化財が地下に残っている可能性があるため、シートを敷いた上でコンクリート殻を敷き詰め、その表面をモルタル舗装していきます。そのほか、頂上に続く階段手すりの一部損壊している箇所は、安全面を考慮して現在改修を行っています。



嵩元 直萌 議員

リノベーション(再生) まちづくりについて

空き家、空き店舗を現状に合ったリフォームを行う、「リノベーションまちづくり」の取り組みが全国的に広がっていることから、以下伺う。

①市内の空き家・空き店舗の現状と今後の推移、および他市との比較について。  
②昨年度事業の効果と見解について。  
③今後の方針について。

◎建設部長

①昨年度までの基礎調査等から、空き家の状況は約六百六十戸が存在しており、引き続き実態調査を行っています。また、国の住宅土地統計調査より、沖縄市の空き家は増加傾向にあり、今後、増加すると考えられます。さらに直近の平成二十五年度の調査では、平成二十年度の調査に比べ、他市がほぼ横ばいに対し、うるま市、沖縄市は増加しています。

②リノベーションまちづくりとは、遊休不動産と呼ばれる空き家や空き店舗、公共空間を生かし、地域の歴史や文化を含む地域資源を織り交ぜながら、これまでの枠にとらわれない新しい使い方により、街の魅力を高めていく取り組みです。本市では平成二十八年から事業を展開しています。平成二十九年の取り組みは、

リノベーションまちづくりの普及を目的とした講演会を二回、まちづくりの担い手の発掘、育成を目的としたリノベーションスクールを一回開催しています。事業の効果は、各講演会ともに百五十人ほどが参加者あり、市内の学生など若い方々がまちづくりに参加していることが効果の一つと考えています。リノベーションスクール終了後に、受講生の一部の方がイベントなどを開催しており、まちづくりに対して自主性が養われてきていると認識しています。スクールの対象案件にかかると空き物件の解消は、現状ではありませんが、事業化に向け勉強会を進行中の案件が一件、また、胡屋十字路周辺で会議の相談を一件受けています。

③今年度、講演会を二回、七月及び九月に開催し、それぞれ参加者が百十一人、百十九人です。また、昨年に続き第二回リノベーションスクールを行い、二件は民間の不動産を題材に、一件は公園を題材に、スクール生による事業立案が作成され、最終日にはオーナーさんに向け報告会も行われています。今後は、提案された事業立案が実施されるのをサポートしつつ、引き続き街の魅力を高めるため、まちづくりの担い手発掘、育成に取り組んでまいりたいと考えています。

◎経済文化部長

①沖縄市商業活性化推進協議会において、市内主要商業地域を対象に空き店舗調査を実施し、空き店舗の状況として平成二十七年度は三百三十七店舗、平成二十八年度は三百八店舗、平成二十九年度は二百四十八店舗、近年は減少傾向です。また、他市との比較は、各市町村において調査方法が異なることから比較が難しく、今後、関係部署と連携も図りながら、店舗改修工事の補助金等も推進し、空き店舗の減少に努めていきたいと考えています。



伊禮 悟 議員

中城湾港・新港地区の整備拡充について

①中城湾港・新港地区の機能について。  
②物流の拠点としての現状と課題について。

③貨物船の定期便就航の取り組みについて。  
④リサイクルポートの指定港としての機能と取り組みについて。  
⑤港湾課の設置における課題について。  
⑥港湾課の設置における取り組みについて。

⑦中城湾港及び東部海浜のビジョンについて。

◎経済文化部長

①沖縄本島中南部の東海岸における物流産業の拠点として、沖縄県により整備されています。沖縄市側の西埠頭は平成六年に供用開始され、四万トンクラス中型貨物船から、十一万トンクラスのクルーズ船も入港可能になっています。東埠頭は、平成二十八年に一部供用開始がされたところです。

②産業支援港としての機能強化、那覇港との適正な機能分担に向け、国が航路の拡幅に向けた新設工事などを実施しています。本市の取り組みとして、本市とつるま市の二市で構成される中城湾港開発推進協議会を窓口として、物流支援に取り組んでいます。定期航路が少ないことから、貨物が集まりづらい状況にあると認識しています。

③平成二十七年より中城湾港新港地区と鹿兒島県の志布志港を結ぶ鹿兒島航路に定期船が就航しています。沖縄県によると、東京、大阪への定期就航航路に向けた実証実験も始まっており、本市としても関係機関と連携しながら、貨物の集荷等にかかる支援に取り組みたいと考えています。

④中城湾港新港地区は本島中部に位置し、本島内の循環資源の集約も行いやすく、県内で処理できない循環資源を県外に輸送するにも適しているということで、平成十五年にリサイクルポートに指定されています。

◎企画部長

⑤港湾の整備は、国や県において整備計画や維持管理等を行っています。本市は、経済文化部長企業誘致課にて、中城湾港新港地区にかかる産業振興に取り組んでいます。新設課の設置は、設置目的や業務量等を含め、設置の必要性について検討

が必要となつてきます。  
 ◎新設の課の設置は、課の設置目的、施策の方向性、職員体制等を精査した上で設置しており、中城湾港新港地区の整備に係る担当課の設置は、今後関係部署との意見交換等を行っていきます。

○市長

◎中城湾港は、地理的優位性や多様な観光リゾート資源などを生かして、物流拠点としての機能拡充を図っていかねばならない。沖縄市としても、東部海浜開発事業の早期埋め立て完了を求め、いくともにも、この東部海浜開発リゾート地区を、観光リゾート地としての取り組みも行っていかなければならない。中城湾港は市物流拠点港としての役目を果たしていくための整備、そして、東部海浜はクルーズ船に対応できるリゾート地としての整備に取り組んでいかなければならないと考えています。



大城隼 議員

◎子どものまちについて

◎子ども議会の五つの宣言の内容及び周知方法について。  
 ◎十周年企画の子ども達のかかわりを問う。

○子どものまち推進部長

◎平成三十年八月十六日に開催された第五回沖縄市子ども議会において、子育てしやすい子どものまちの推進に関する決議が、全会一致で可決されました。その中で、子どものまちを推進するため、中学生にもできることとして、五つのことがうたわれています。

1. 毎日を元気に楽しく過ごせるよう、私たち子供みずからが街をよくする努力をすること。

1. 地域行事に積極的に参加し、周りの子供や大人とかかわりをふやしていくことで、安心安全な街をつくること。

1. 地域で「こじんには」「ありがと」などの日常的な挨拶をふやし、挨拶で始まり、挨拶で終わる生活を心がけること。

1. 困っている人に目を向け、特に妊婦さんや子連れの親の負担を軽くするた

めに、思いやりのある行動をすること。  
 1. 周りの人の話をしっかりと聞き、自分の意見を持ち、責任感を持って行動すること。

この決議文は、広報おきなわ十月号で全文掲載しており、さらに、子ども議会が各中学校で生徒に向けて行う学校報告会でも発表していきけるように、子ども議員の研修を担う公益財団法人沖縄こども国と、今後調整していきます。

◎子どものまち宣言十周年事業として、子供たちが主体となって、こどものまち沖繩市を考える(仮称)こどもシンポジウムを開催する予定しています。参加する子供たちは、これまでこども議員を経験した中高生の皆さんを中心に考え、取り組んでいけるよう、期待をされているところです。子育てしやすいこどものまちの推進に関する決議についても、何らかの形で周知できるのか、子供たちを主体とするシンポジウムのコンセプトを踏まえ、参加する子供たちと意見交換をしていきたいと考えております。



眞榮城 健二 議員

◎学校建て替えについて

学校施設は、次代を担う子供たちが集い、元氣よく生き生きと学び、生活をするともにも、地域住民にとっては、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場である。また災害時には避難場所としての役割を果たす重要な施設である。そのため学校施設の老朽化対策は先送りのできない重要な課題であることから、以下伺う。

①幼稚園の現状について。

②小学校・中学校の現状について。

③安慶田中学校の改築について。

④台風二十四号における安慶田中学校の停電および停電中の対応について。

◎教育部長

◎築三十年を経過する幼稚園は、十六園中五園、安慶田・島袋・越来・諸見・中の町幼稚園です。この中でも耐震化が必要とされる施設は、安慶田・島袋幼稚園、安慶田幼稚園は耐震化の改築事業を行っ

ており、次年度より島袋幼稚園の耐震化の事業を開始する予定です。

◎築三十年を経過している小学校は十六校中五校、美東・越来・コザ・諸見・安慶田小学校です。この中でも耐震化が必要な施設は美東・越来小学校で、美東小学校は耐震化の改築工事を行っており、次年度より越来小学校の耐震化の改築工事を開始する予定です。また、築三十年を経過する中学校は八校中五校、美東・安慶田・宮里・コザ・越来中学校です。この中でも耐震化が必要とされている施設は美東中学校で、現在耐震化の改築工事を進めており、今年度完了する予定です。

◎安慶田中学校は平成二十七年に耐震補強工事を行っており、耐震性を満たしていることから現在、建てかえの予定はありません。今後は耐震化事業が完了する中学校施設の長寿命化計画を平成三十二年に策定する予定です。この中で安慶田中学校についても改修等の可能性について検討を行っていききたいと考えています。

◎指導部長

◎中学校周辺も停電があり、停電が解消され際に、学校内の電気設備にふくまれていることから、台風二十四号の影響による停電と考えると、幸い天気がよかつたため授業は行うことができ、また、トイレは貯水槽にたまっていく水が活用できたことで、使用できる状況であったとの報告を学校から受けています。以上のことから安慶田中学校は十月一日のみ午前中で授業を切り上げ、二日・三日については通常通りの授業を行っています。



桑江 直哉 議員

◎基地から派生する環境汚染問題について

「在沖米軍基地周辺の河川から、高濃度で検出されている有機フッ素化合物のPFOS・PFOAの有毒性に関し、米国の最新の研究で、沖縄県が指標とする基準値より低い値でも健康を害する危険性があると報告されていたことが十日までに分かった。」と琉球新報二〇一八年七月十一日付けWEB上の掲載より、以下伺う。

◎現在、沖縄市の水道水は、米環境保護庁の生涯健康勧告値一リットル当たり七

十ナノグラム以下を指標としているが、六月議会ではその数値を超過することもあると聞く。最新のアメリカの報告書では、七十ナノグラム以下でも健康被害が指摘されているが、安全安心な水を提供するべき水道事業者として、この状況についてどう考えるか。

◎今後の対応策について。

◎今後、国、県に対して水道事業者としてどう訴えていくのか。

◎市長は、沖縄市民の飲み水が汚染されていることに対してどう考えるか。

◎水道部長

◎上水を供給している沖縄県企業局は、PFOS及びPFOAについて、日本における基準値がない中、現在、米国の環境保護庁が設定している生涯健康勧告値七十ナノグラムパーリットル以下を目安として最新のレポート。米国の研究機関が提出した最新のレポートは、七から十一ナノグラムパーリットルの値でも健康被害が懸念されると報告があり、日本や米国の動向を注視していますが、現況における水道水の安全は、県企業局同様に心配はないと考えています。

◎比謝川及び嘉手納以北においては、濁水等が懸念される沖縄県にとり、重要な水源として位置づけられています。県企業局は、PFOS及びPFOAについて、比較的濃度の高い井戸の取水停止や活性炭による除去などの対応策を講じており、さらにダムや海水淡水化施設の水を混合することにより、自前の七十ナノグラム以下に抑え、上水を供給しています。

◎県企業局は、基地内への立ち入り調査は実現していませんが、嘉手納基地周辺の水質調査を実施しており、去る八月上旬に説明のため来局しています。その際に、原因の究明と取水制限などの要望を行っています。それに対し、県企業局からは原因究明に向け、今後も継続して調査を実施していくとのことでした。水道局としては、国や県に対し、引き続き、水の安全管理を徹底してもらおうよう要望していきたくと考えています。

◎水道局長

◎水道水の安全は、水道事業を運営する上で最優先されるものと認識しており、PFOS及びPFOAに関して、残留性の高

い物質であることが確認されており、引き続き、検出状況には注視していくとともに、人体への影響など、分析等の経過に関する情報収集にも努めていきます。また、北谷浄水場から受水している各事業体、那覇市、浦添市、宜野湾市、北谷町、北中城村、中城村とも連携しながら問題解決に向け取り組んでいきたいと考えています。



池原 秀明 議員

沖繩市障がい者プランについて

平成二十六年に第四次沖繩市障がい者プランを策定し、計画の基本理念として、障がいの有無にかかわらず、人権を尊重し、だれもが安心して暮らせる福祉文化のまちを位置づける各種施策を展開してきた。平成二十九年年度末で、第四期沖繩市障がい者プラン計画に係る内容が終了、平成三十年度は新たに沖繩市障がい福祉計画を包含させた改定プランを策定したことから、「就労支援の充実」について、以下伺う。

- ① 一般雇用の拡充に向けた支援体制の充実について。
- ② 就労に向けた訓練の推進について。
- ③ 公的機関での雇用促進について。
- ④ 地域活動支援センターの充実促進について。

健康福祉部長

①平成三十年年度の目標値は継続実施となりませんが、今年度はさらなる強化ができるよう取り組んでいます。これまでは障がい者自立支援協議会の会議において連携を図っていましたが、今年度より、就労部会の設置を行う準備を進めています。

②就労に向けた訓練は四つあり、平成三十年年度の目標値と八月末時点の実績についてお答えします。まず、一つ目、就労移行支援は目標六十六人に対して実績が六十六人。二つ目、就労継続支援A型は目標三百十八人に対して、実績二百六十二人。三つ目、就労継続支援B型は目標五百九十三人に対して、実績五百七十七人。四つ目、就労定着支援は目標八人に対して、実績はゼロとなっています。実績がゼロの理由は、今年度より制度化された支援のため、支援が行える事業所が少な

いことが要因と考えられます。

④市内の地域活動支援センターとの意見交換を行うとともに、第四次障がい者プラン策定前に実施したアンケートをもとに協議を行いました。今後は次年度以降契約するための指標を固め、よりニーズに応えられる地域活動支援センターの設置に向けて準備を進めていきます。

経済文化部長

①沖繩労働局や沖繩公共職業安定所、沖繩県などの関係機関と連携し、就労相談や巡回指導等を行っています。また、障がい者雇用の一環として、在宅就労に取組む企業の担当者を引きセミナーを開催し、雇用主、当事者、支援者等の意識啓発に向けた取り組みを行っています。

総務部長

③法定雇用率を遵守しながら、その水準以上の雇用を目指す、継続的な障がい者雇用の促進に努めていきたいと考えており、目標として、平成三十年度から平成三十二年度の間で、法定雇用率二・六％以上の達成を目標とし、障がい者を対象とした次年度の職員採用試験を実施しています。



町田 裕介 議員

学校防犯対策について

近年、不審者として目撃されていたものが重大な犯罪を招く事案が相次いでいる。その中、関西の企業が社会貢献の一環として予算を出し、防犯対策としてのツール「ツイタもん」が全国に普及している。県内の各学校でも広がっており、子供たちの安全安心のためにも、沖繩市においても、さらなる導入を検討して頂きたい。学校防犯対策について、以下伺う。

①過去三年間の沖繩市内で発生した不審者情報は何件か。

②不審者情報ほどのように入手し、どのような形で市民や保護者等にフィードバックしているか。

③学校として防犯対策はどのように講じられているか。

④ICタグにて登下校を管理することができる、「ツイタもん」の導入状況について、

いて、現在は市内三小学校が運用開始していると聞いているが、さらなる導入の検討は可能か。

指導部長

①平成二十七年四十八件、平成二十八年度六十七件、平成二十九年四十五件です。

②学校や地域、また自治会、警察からの情報提供が主で、情報を得た場合は、メールもしくはフアクス等で各小中学校へ周知し、また保育園、幼稚園へ情報提供を行いながら保育園、幼稚園へ周知。そこから保護者や市民へ情報提供します。

③各学校では、年度当初から全体集会あるいは学年集会、学級等で防犯対策の注意喚起を行っています。また、小学校では不審者侵入による避難訓練の実施や、警察による交通安全指導教室の中で幼稚園児と小学校一年生を対象に防犯対策として、「いかのおすし」の周知をしています。また、市教育委員会からの不審者情報の提供があると、全校児童生徒へ注意喚起を行うとともに職員によるパトロール、そして警察と連携を図り取り組みを進めるところです。

「ツイタもん」のさらなる導入は、

最初に導入した諸見小学校のように、校長が学校運営協議会やPTAなど保護者や地域への説明を行い、あわせて本市の個人情報保護条例、教育委員会の規則等を遵守することができれば可能と考えています。



新屋 勝 議員

本市テニスコート施設について

沖繩市はスポーツが大変盛んで、テニスも愛好者が多く、公式テニスでは県民体育大会で二年連続優勝の成績もおさめてきているが、大会を開催したいと考えるが、大会を開催できるテニスコートが整備されていないことから、やむなく沖繩県総合運動公園のテニスコートを使用しているが、県管理のため県の大会が優先され、協会の希望する大会運営を実施することが困難な状況より、テニスコートの施設整備について、以下伺う。

①テニスコートの現在の状況について。

②テニスコートの改修及び増設の計画について。

③本市はテニスコートをどのようにしていくのか。また、今後の計画や取り組み方針について。

④早急にテニスコート施設整備、増設を要望するが、見解を伺う。

教育部長

①沖繩市庭球場につきましては、昭和五十年三月に供用開始しています。総面積は三千五百四十三平方メートル、クレイコートと呼ばれる土のコートが五面。附帯設備として、ナイター照明を完備しており午後十時まで利用が可能です。利用状況は、平成二十九年実績で利用者数一万五千三百九十八人、利用料収入が八十五万三千九百六十円です。

②庭球場は、クレイコート四面、オールウエザコート一面、計五面で供用開始していましたが、平成六年度にオールウエザコートの老朽化が進んだことからクレイコートに改修し、現在のクレイコート五面の庭球場として市民に利用されています。供用開始当時は、クレイコートが主流でしたが、現在は人工芝のオムニコートが普及し、近隣市町村でも主流となっています。竣工から四十年以上経過しており、老朽化も進んでいることは認識していますので、利用者の皆様や関係協議団体等の御意見を伺いながら、コートの種類やコート数など改修を検討していきたいと考えています。

③市民や関係競技団体からも施設の充実を図るよう御要望や御意見をいただいています。改修計画は、利用者等の御要望やコザ運動公園内の整備状況を踏まえながら、スポーツコンベンションシティの推進並びに市民のスポーツ振興の拠点として施設の充実を図っていきたくと考えています。

教育長

④平成二十六年三月に沖繩市スポーツ推進計画を作成し、市民がスポーツを楽しむ環境整備やスポーツに親しむきっかけづくりに取り組んでいます。コザ運動公園内の庭球場整備のあり方を検討するとともに、関係部署と調整を図りながら改修に向け努力していきたいと思えます。

# 沖縄市議会だより

## ■会派の紹介

会派：議会活動において、同じような考え方や意見を持ったグループを会派といいます。

### 会派躍進（6名）

代表 新屋 勝  
◎ 小浜 守勝  
喜友名 朝彦  
金城 由美  
島田 茂  
栄野比 和光

### 公明党（4名）

代表 阿多利 修  
高橋 真一  
藤山 勇一  
上地 崇

※ ◎は議長 ○は副議長

### 会派暁（2名）

代表 ○ 瑞慶山 良一郎  
町田 裕介

### 会派輝（6名）

代表 小谷 良博  
仲宗根 誠  
新里 治利  
大城 隼  
嵩元 直萌  
伊禮 悟

### 日本共産党（2名）

代表 池原 秀明  
前宮 美津子

### 護憲凛の会（4名）

代表 高江洲 義八  
諸見里 宏美  
喜友名 秀樹  
眞榮城 健二

### 会派群星（2名）

代表 桑江 直哉  
伊佐 強

### にぬふぁ星おきなわ（4名）

代表 森山 政和  
屋富祖 功  
稲嶺 隆之  
宮城 浩

## 倉浜衛生施設組合議会議員（8名）

栄野比和光 議員 屋富祖 功 議員 喜友名朝彦 議員 小谷 良博 議員  
高江洲義八 議員 新里 治利 議員 阿多利 修 議員 池原 秀明 議員

10月18日本会議において、倉浜衛生施設組合議会の議員の選挙が行われ、指名推選により上記8名が選出されました。

倉浜衛生施設組合は、一般廃棄物処理場の設置及び管理に関する事務を共同処理するために、沖縄市・北谷町・宜野湾市の2市1町で組織する組合です。

組合の議会の議員数は、沖縄市議会から8名、北谷町議会から2名、宜野湾市議会から4名がそれぞれ選出されています。

## 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員（1名）

仲宗根 誠 議員

10月18日本会議において、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙が行われ、指名推選により上記1名が選出されました。

## 沖縄市都市計画審議会委員（4名）

大城 隼 議員 島田 茂 議員 上地 崇 議員 宮城 浩 議員

沖縄市都市計画審議会委員に上記4名を推薦することが決定されました。

## 沖縄市監査委員（1名）

高橋 真 議員

10月19日の本会議において、沖縄市監査委員に上記1名を選任することに同意されました。

## 行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
7	17	岐阜県 多治見市	6	スタートアップカフェによる起業・創業支援について
	25	愛知県 春日井市	5	スポーツ推進計画について
	26	神奈川県 横浜市	4	スポーツを通じたまちづくりについて
8	7	大阪府 門真市	3	図書館運営について

## 9月定例会

### 傍聴者数

9月28日	1
10月1日	0
10月2日	0
10月3日	1
10月9日	0
10月12日	9
10月15日	9
10月16日	3
10月17日	13
10月18日	12
10月19日	0

## 議会活動

（7月～8月）

7月	
20～21日	広島東洋カープ夏の応援並びに関係機関への表敬訪問
27～28日	第2回沖縄フェスティバル（愛知県東海市）
27日	第167回沖縄県市議会議長会定期総会
8月	
4～5日	豊中まつり2018（大阪府豊中市）

## 常任委員会委員

広範多岐にわたり、専門化し、技術化していく市の事務を合理的・能率的に調査し、審査するためには、委員会を設け、審査することが最も効率的です。そのため、議会が地方公共団体の事務に関する調査及び議案、陳情等の審査を行わせるため条例で定め、常設する委員会です。なお、任期は条例で2年と規定されています。

### 総務委員会（8名）



企画部、総務部、消防本部、監査委員、会計課、選挙管理委員会、他の委員会に属しない事項の審査を行います。

委員長	副委員長	委員			
島田 茂	諸見里 宏美	屋富祖 功 阿多利 修	小谷 良博 桑江 直哉	小浜 守勝 池原 秀明	

### 教育福祉委員会（7名）



健康福祉部、こどものまち推進部、教育委員会に関する事項の審査を行います。

委員長	副委員長	委員			
仲宗根 誠	前宮 美津子	栄野比和光 上地 崇	眞榮城健二 森山 政和	伊禮 悟	

### 市民経済委員会（7名）



市民部、経済文化部、農業委員会に関する事項の審査を行います。

委員長	副委員長	委員			
新屋 勝	稲嶺 隆之	嵩元 直萌 新里 治利	町田 裕介 高橋 真	喜友名秀樹	

### 建設委員会（8名）



建設部、水道局に関する事項の審査を行います。

委員長	副委員長	委員			
金城 由美	藤山 勇一	瑞慶山良一郎 高江洲義八	喜友名朝彦 大城 隼	宮城 浩 伊佐 強	

# 沖縄市議会だより

## 議会運営委員会（9名）

円滑な議会の運営を期するため、議会運営について協議し、意見の調整を図る場として設置される委員会で、会期の決定、特別委員会の設置、意見書、決議の取扱い、陳情の取扱い等の調整を行います。委員の構成は会派の議員数に応じて按分し選任します。

- ①議会の運営に関する事項
- ②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③議長の諮問に関する事項



委員長	副委員長	委員
喜友名 朝彦	新里 治利	町田 裕介 金城 由美 宮城 浩 諸見里宏美 阿多利 修 伊佐 強 池原 秀明

## 議会報編集委員会（8名）

議会の活動状況を市民に周知し、市民の議会に対する理解を深めるため議会だよりを発行します（原則年4回）



委員長	副委員長	委員
伊禮 悟	眞榮城健二	島田 茂 町田 裕介 稲嶺 隆之 上地 崇 桑江 直哉 池原 秀明

## 特別委員会

常任委員会及び議会運営委員会のほかに、特定の事件を審査するために設置される委員会で、調査が終了するまで設置されます。

## 基地に関する調査特別委員会（10名）

米軍基地及び自衛隊基地に関する調査等を行います。



委員長	副委員長	委員
栄野比 和光	桑江 直哉	嵩元 直萌 町田 裕介 稲嶺 隆之 喜友名秀樹 金城 由美 伊禮 悟 上地 崇 前宮美津子

## 就任のご挨拶

市民の皆様には、日頃から市議会活動へのご理解、ご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

さて、去る九月九日に執行されました沖縄市議会議員選挙におきまして、市民の皆様の負託を受け、沖縄市議会議員として三十人の議員が九月定例会より議会・議員活動に取り組んでおります。

また、私、小浜守勝と瑞慶山良一郎の二人が第十六代議長、第十三代副議長の要職に就任いたしました。大変光栄に存じますとともに、その職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

もとより微力ではございますが、これからの沖縄市の発展と市民福祉の向上に資するため、専心努力いたす所存でございます。

市民の皆様を始め、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。



議長 小浜 守勝



副議長 瑞慶山 良一郎

## 平成30年9月第398回定例会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第1号	沖縄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	10月19日	原案可決
〃	議案第2号	沖縄市建築基準法施行手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第3号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第4号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第5号	沖縄市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	10月9日	同意
〃	議案第6号	平成29年度沖縄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	〃	原案可決
〃	議案第7号	平成30年度沖縄市一般会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第8号	平成30年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
〃	議案第9号	平成30年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第10号	平成30年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
〃	議案第11号	平成30年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
〃	議案第12号	平成30年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第13号	沖縄こどもの国サル舎環境演出工事の請負契約について	10月19日	原案可決
〃	議案第14号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	〃	同意
選挙	選挙第1号	議長の選挙	9月28日	指名推選
〃	選挙第2号	副議長の選挙	〃	〃
〃	選挙第3号	倉浜衛生施設組合議会議員の選挙	10月18日	〃
〃	選挙第4号	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙	〃	〃
選任	選任第1号	常任委員の選任	10月1日	選任
〃	選任第2号	議会運営委員の選任	〃	〃
〃	報告第1号	平成29年度決算に基づく沖縄市財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について	10月9日	報告
〃	報告第2号	平成30年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価に関する報告書(平成29年度実施事業)について(提出)	〃	〃
監査委員	報告第3～8号	例月出納検査報告書	10月19日	報告
議長	報告第9号	諸般の報告	〃	〃

■沖縄市議会HP <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/shisei/139>

■議会中継と録画配信 <http://smart.discussvision.net/smart/tenant/okinawa/WebView/rd/council.html>

■会議録検索システム <http://www.kaigiroku.net/kensaku/okinawa/okinawa.html>